



※車両、歩行者などの通行はできません(下田島と西矢島町南の各交差点は南北に通行できます)。

## 上州太田スバルマソン 交通規制のお知らせ

10月22日(日)、  
午前7時30分～10時35分

交通規制が実施されるので、ご理解とご協力をお願いします。  
※最終ランナー通過後に順時解除します。

主な交通規制時間

- 7時30分～9時15分  
小舞木～内ヶ島南
- 7時30分～10時35分  
運動公園周辺
- 7時30分～10時35分  
坂田北～下田島

スポーツ振興課 0276-45-8118

### TOPICS トピックス

## ナンバープレートのアンケート調査を実施します

国土交通省から発表されたご当地ナンバーの新たな地域名表示や地方版図柄入りナンバープレートの募集を受け、市では近隣の市とともに導入を検討しています。そこで無作為に抽出した市民にアンケート調査を実施するので、用紙が届いた人は回答にご協力をお願いします。

●実施方法：無作為に抽出した市民約1500人にアンケート用紙を送付  
●回答方法：10月20日(金)まで(消印有効)に用紙に記入して同封の返信用封筒で、企画政策課へ

企画政策課 0276-47-1892

### 足尾鉾毒展示「足尾鉾毒の図」

環境政策課  
0276-47-1893

展示替えを行い、足尾鉾毒の図第3部・第4部(丸木位里・丸木俊制作)を公開しています。

時間 午前9時～午後4時  
※月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始は休館します。

会場 学習文化センター  
入室料 無料

### 講演「子育て・孫そだて。良い関わり方心理分析の先生による話し」

市民そだん課  
0276-47-1912

特定非営利活動法人 手と手(谷田さん)  
090-4097-1188

日時 11月19日(日)、午後1時～4時

会場 尾島行政センター  
内容 子どもと良い関係を築くためのコミュニケーション

# 市政ガイド

### 太田一日合同行政相談所を開設します

総務省群馬行政評価事務所  
027-221-1100

暮らしの中で国・県・市の業務に苦情や要望はありませんか。  
行政相談委員や弁護士、司法書士、税理士、行政職員などによる相談所を開設します。秘密は厳守される

### 「ハロウィンジャンボ宝くじ」10月11日販売開始

県市町村振興協会  
027-290-1350

財政課  
0276-47-1816

ハロウィンジャンボ宝くじは1等・前後賞合わせて5億円。収益金は市町村の明るいまちづくりなど、地域住民の福祉向上のために使われます。  
お買い求めはお近くの宝くじ売り場で。  
販売期間 10月11日(水)～31日(火)

### 講師 平澤イツ子さん(日本交流分析協会准教授資格取得)

定員 先着70人  
参加費 無料  
申し込み 当日直接、会場へ

### 健康ふれあい大学

スポーツ振興課  
0276-45-8118

日時 11月4日(土)、午前8時30分～午後2時  
会場 市民体育館  
内容 スカットボール、ボッチャ、風船吹き矢、ラジオ体操講習  
対象 市内に在住でおおむね60歳以上の健康な人  
定員 250人  
持参する物 昼食、飲み物、

### 新田荘歴史資料館の臨時休館

新田荘歴史資料館  
0276-52-2215

展示替えのため10月24日(火)～27日(金)は臨時休館します。

### 美術館・図書館の臨時休館

美術館・図書館  
0276-55-3036

展示替えや蔵書点検のため10月31日(火)～11月2日(木)は全館休館します。  
返却方法 期間中はブックポスト(西側入り口駐輪場横)へ

ので、気軽に相談ください。  
日時 10月16日(月)、午後1時～4時(受け付けは3時30分まで)  
会場 市役所3階大会議室  
申し込み 当日直接、会場へ

### 利根備前島水質浄化センター施設見学会

利根備前島水質浄化センター  
0276-40-7122

日時 11月3日(金)祝、午前10時～午後2時  
会場 利根備前島水質浄化センター(備前島町)  
※見学時間は約1時間です。  
内容 下水処理の説明と施設見学  
※見学会終了後サツマイモ掘りができます。(袋は当

### 古本市(ブックリサイクル)

中央図書館  
0276-48-6280

期日 11月25日(土)・26日(日)  
会場 学習文化センター  
内容 図書館で不要になった本や雑誌、家庭での不用図書を無料で配布  
持参する物 図書館利用券  
※不用図書(漫画や雑誌、百科事典などを除く)を受け付けます。10月13日(金)～11月10日(金)に直接、中央図書館へ

## このはがきは詐欺です!

「民事訴訟管理センター」から届く不審なはがきにご注意を!

携帯メールやはがきで不特定多数に送付する架空請求が横行しています。契約した覚えのない通知が届いたら決して相手に連絡せずに無視してください。不安を感じたり対処に困った場合は、すぐに消費生活センター(市役所2階)に相談してください。

●相談時間：午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

消費生活センター 0276-30-2220  
消費者ホットライン(土・日曜日、祝日) 188(年末年始を除く)